

# ハッピーメール

HAPEE MAIL

Hiroshima international Access and Promotion center for Economic Exchange

公益財団法人ひろしま産業振興機構  
国際ビジネス支援センター

〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47  
TEL : 082-248-1400 FAX : 082-242-8628  
HP : http://www.hiwave.or.jp/purpose1/international/

本誌掲載記事・写真の無断転載を禁止します。

ハッピーメールは、回覧して皆様でお読みください。

「今月の企業のご紹介コーナー」は、当国際ビジネス支援センターの各事業にご参加いただいている国際賛助会員の企業の皆様や、関係機関の皆様のご担当者の方々にスポットを当てたコーナーで、担当者目線での企業紹介コーナーです。

## 今月の企業のご紹介コーナー 日の丸産業株式会社

日の丸産業(株)の  
平山知和です。

### 会社概要

- 会社名：日の丸産業株式会社
- 代表者：代表取締役 河尻 清
- 所在地：広島市南区上東雲町 17-7
- TEL：082-281-4292
- FAX：082-281-8621
- URL：  
www.hinomarusangyo.com
- 事業内容：総合燃料販売業
- 設立：昭和25年1月18日
- 従業員数：60名



### 担当者からの会社PR!

当社は昭和2年に煉炭豆炭など固形燃料の製造・販売を主体として創業し、現在は地域に根差した地場企業として、LPガスや石油製品、燃料用木炭などを中心に販売しております。

### 炭は地球の薬!

担当部署では、炭(炭素)に関する商材を扱っております。

炭火焼きの焼鳥屋さんや、焼肉屋さんでご利用頂いている燃料用の炭(国産・輸入)の他に、水質浄化や土壌改良など様々な環境改善に関する付加価値商品を開発しています。

炭は自然環境を改善する循環型の原材料であるため、地球の薬であるとも考えています。

### 中国国際工業博覧会への出品!

昨年11月の中国国際工業博覧会には、チャコペイント、チャコシート、キレートマリンを出品しました。

チャコペイントは、高機能木炭水性塗料として、住宅内の有害物質の除去・調湿効果・抗菌効果などがあります。

チャコシートは、炭を利用したシートで、家具内や湿気がこもりやすい場所の調湿効果があります。

キレートマリンは、湖沼・河川・海などの水質改善と汚泥改善に効果があります。



備長炭の工場にて  
(ラオス国)



### 国際ビジネス支援センターとの関わり!

2014年11月に開催されました中国国際工業博覧会(CIIF)で支援頂きました。

海外展示会への出展は不慣れなため、不明な点も数多くあり、特に商標や特許関係についての問題は、弊社内

でも展示会に出展するべきかしないべきかで議論となりました。

振り返ってみると支援センター様のサポートがなければ、不参加であったと思います。



水質浄化剤のキレートマリンです。上海地下鉄のX線検査では爆弾に間違えられて、説明するのが大変でした。

海外展開について課題は多いですが、市場も大きいので、積極的に販路を探したいと考えております。

## CONTENTS

今月の企業のご紹介 【日の丸産業株式会社】…………… 1	チェンナイ「インドから日本への 海外送金時に準備すべき 書類について」…………… 7
海外レポート バンコク「プラユット首相肝煎りの 経済特区開発構想」…………… 2	ハノイ「日系企業の進出が続く ベトナム北部ハナム省」…………… 7
シンガポール「経済成長の陰には ワーカホリック症候群？」… 3	ホーチミン「ベトナムの雨季と ビジネスチャンス」…………… 9
重慶「第18回癒治会」…………… 3	台北「給水制限と食品輸入規制」…………… 9
上海「中国で受け入れられている 日本式サービス」…………… 4	大連「第13回中国国際ソフトウェア& 情報サービス交易会開催」…………… 10
ニューヨーク「マグロ、和牛、 ラーメンの米国進出」…………… 5	中国ビジネスQ&A 「経営範囲の逸脱について」…………… 11
ジャカルタ「急増する訪日インドネシア人と 感動体験」…………… 6	ハッピーからのお知らせ …………… 12

## ★★★★★ 海外レポート ★★★★★

### プラユット首相肝煎りの経済特区開発構想

バンコク ビジネスサポーター 富永 勇三

プラユット首相肝煎りの経済特区開発は、国家経済社会開発庁や国家経済特区開発委員会主導で、ミャンマー国境の北部ターク県、ラオス国境の東北部ムクダハン県、カンボジア国境の東部トラート県、サケーオ県、そしてマレーシア国境の南部ソクラー県の5県が、まずはメインで開発されていくことになります。

国境沿いを開発し、タイ周辺のアセアン隣国と連携しながら生産拠点として創出していくのが目的であり、厚い恩典やインセンティブを与え、インフラを充実させ、ワンストップサービスで様々な申請や手続きにも迅速で柔軟な対応をしていきます。特に隣国との関連事業に関わり、また、資金力が小さい中小企業をターゲットとし、隣国の熟練労働者のタイ出入国や就労も認め、低賃金での労働力確保を促進していきます。

開発や進出を促進する業種・産業としては、農業、漁業、セラミック製品製造、繊維衣類業、皮革製造業、家具及びその部品製造業、宝石・ジュエリー及びその部品製造業、自動車部品・エンジン製造業、機械・設備及びその部品製造業、電気電子産業、物流業、ツーリズム促進や活動をサポートする産業、そして工業団地などが挙げられています。

タイ工業団地公社は第1期計画として、まず、ターク県、サケーオ県、ソクラー県において工業団地を造成することを発表しています。残りの2県における工業団地造成は民間企業に委託する計画

です。投資計画を年内に具体化させ、来年には着工させたい考えのようです。

また、隣国との協議も同時進行で進んでおり、例えば、カンボジアとは、経済特区のインフラ整備や農業・工業面の生産性向上で基本合意をしています。インフラ整備では、電力網や国境をまたいだ輸送ラインの整備を進め、出入国ゲートも既存ゲートに加えて新設します。輸送用車両やバスの通行は、これまでは両国とも1日40台の通行に制限されていましたが、これを100台まで引き上げる方針です。

タイとしては、現状、賃金の上昇に見合うだけの能力を備えた労働者の不足や、研究開発(R&D)への投資が不十分であるという認識であり、日本からの技術移転による産業高度化への取り組みが必要との考えがあります。タイの主要輸出品である自動車部品やハードディスクなど、賃金の低い周辺生産国との競争が激化している中、労働集約的な生産は周辺国や国境沿いに移し、タイ国内ではより付加価値の高い製品や研究開発に特化するような構造改革を進めていく方針です。

経済特区のように期間を要する政策もありますが、長期持続的発展を促進する強い経済の土台を築き上げるためにあらゆる努力を惜しまない姿勢を鮮明にし、そして世界に向けての発信を続けていきます。

「うちのスタッフは5時ぴたで帰るんだよ」とおっしゃる日本人駐在員がいる一方、「土日も仕事！」と疲れた声の友人も多いシンガポール。この後者のグループはシンガポールではマジョリティーに属することが、このほど、社会・家族開発省が発表した調査で判明しました。

同省が15歳以上の2,000人を対象に実施した「2013年シンガポール人の社会的風潮に関する調査」によると、10人に9人は家族生活に満足していると回答した一方で、「仕事のせいで家族との時間が犠牲になっている」と回答したのは55%。2009年の47%から8ポイント上昇しています。男性だけでみると「仕事のせいで家族との時間が犠牲になっている」と回答したのは58%。家事、子育てに参加しなくては、という思いやパートナーからのプレッシャーもある中、中々実行できていない人が多いということでしょう。その背景には、競争社会の中、ワークライフバランスを達成しようとする、同僚に遅れをとってしまう、と

いう事情があります。この調査結果を受けて、ラジオのトーク番組に寄せられた一般市民の声も「ワークライフバランスは難しい」というもの。「企業側ももっと努力するべきか？」というラジオの司会者の問いに対して、企業経営者からは「こんなにコストの高いシンガポールで、スタッフ福利厚生を手厚くしていたら国際競争の中でやっていけない」という意見も。最近ではビザの発給が厳しく外国人の雇用が難しくなりましたが、企業側からみると「シンガポール人は家族がいて早く帰るので、一人暮らしの外国人を雇いたい」という心理があるのも事実です。

日本ではホワイトカラーエグゼンプションが話題になっていますが、シンガポールでは元々、工場労働者などのブルーカラー以外は残業代が出ない制度。それでも今は大卒以上が珍しくなくなったシンガポールでは、サービス残業を余儀なくされる人たちは減りそうにありません。

## 第18回渝洽会

## 重慶 ビジネスサポーター 吉川 孝子

2015年5月28日～31日の日程で、第18回中国(重慶)国際投資及び全世界購入大会(渝洽会)が重慶国際博覧センターで開催されました。

今回の「渝洽会」には、46の国(地域)から参加した約1,700社の多国籍企業及び6,600の企業・団体の出展に加え、21の国(地域)と、中国国内の27省(市・区)、5副省級市、重慶周辺10都市から政府代表団が参加しました。出展企業の中には、世界TOP500企業が236社、中国大手国営企業も146社あり、世界TOP500企業等有名企業の中国法人副董事長クラス以上の要人も355人が来場。また、米国、オーストラリア、ベトナム等10カ国の政府官吏、駐中国領事、大使館参事官の参加もありました。これらの数値はいずれも史上最高です。

重慶市対外経済貿易委員会主任の徐強氏によると、今年の渝洽会で契約締結したプロジェクトは



正面から見るジェットロブスイメージ図

528件で、総契約金額は6,020億元にも上り、その内訳としては、正式に契約締結したプロジェクトが240件、契約金額2,405億元、契約意向協議中のプロジェクトが288件、協議金額3,615億元、対外投資プロジェクトが37件とのことです。

対外投資の主な出処は米国、イタリア、フランス、日本、シンガポール、オーストラリア、韓国などの国家と香港・マカオ・台湾地区で、プロジェクトの内容は工業、代替エネルギー、文化創意、軌道交通、物流、電子情報、近代農業、金融、装備製造など多岐にわたります。また、ベトナム貿易促進局の重慶貿易促進事務所が渝洽会において開業式を行い、ベトナムにとって中国で初めての貿易促進機関を正式に設置したことなどが示すように、渝洽会を契機に、各国がより深く、広く協力し合う体制が整えられたのではないのでしょうか。

その他、中国国内各省(市・区)の契約投資プロジェクトは 293 件、総投資金額が 2,044 億元に達し、渝洽会が周辺の国や地域に対して一層強い影響を与えていることが伺えます。

日本からは、北海道から鹿児島までの 7 自治体に加え、(株)富士シルク、川商(大連)貿易有限公司、(株)シオン商事、成都栄町食品有限公司、(株)パイロットコーポレーション、(株)浅井建築設計事務所、華陽

技研工業(株)の 7 企業が出展し、賑わっていました。パイロットのブースには昨年同様多くの人を訪れ、川商(大連)貿易有限公司のブースで試食販売されていた魚缶詰とゼリーが、美味しくて価格も手頃だったため、人気がありました。また、シオン商事(婦人服)と富士シルク(和服・小物)の商品に関心を持つ人も大変多かったです。

パイロット 商品展示販売ブース



## 中国で受け入れられている日本式サービス

広島上海事務所長 西尾 麻里

中国経済は、「新常态(ニューノーマル)」といわれる安定成長の方針に舵を切り、これまで経済成長を牽引してきた製造業に代わり、サービス産業が新たな原動力となっています。この動きに伴って、日本の中国サービス業への投資も増加しています。

日本ならではのサービスで受けているのが、直営店・フランチャイズ店を合わせて日本全国 39 店舗を展開するスーパー銭湯「極楽湯」です。2013 年に海外 1 号店となる「碧雲温泉館」を上海市にオープン、そして、今年 2 月に 2 号店となる「金沙江温泉館」を同市にオープンしました。清潔感のある空間やきれいな水質、快適な接客サービスにより、今では週末になると待ち時間が 3 時間になるほどの人気です。利用者も中国人が 90%以上を占め、特に女性が全体の 6 割を超えています。男性客の利用が多いイメージのある浴場施設からは考えにくい傾向となっています。

なぜ、ここまで人気となったのでしょうか。館内には、炭酸の湯や美肌の湯など、血行促進や美容効果が期待できる風呂を設置し、岩盤浴も 7 種類設置されています。他にも日本の化粧品や日用品、雑貨を購入できる売店やネイルサロンを置くなど、女性客を主要ターゲットにしたことによって、女性客に連れられた友人や家族が再訪するという効果も得られています。

先日、筆者も同所を訪ねる機会があったのですが、館内は隅々まで清掃が行き届き、水質管理も徹底されているようでした。入浴マナーを理解しやすいよう、各所に分かりやすいイラストで説明されており、入浴時にはマナーについて声をかけるスタッフも配置されていました。基本的には日本の浴場がそのまま再現されている中で、唯一違うのが洗い場でした。日本では、シャワーの設置位置が低く、椅子に腰をかけて洗います。しかし、ここではシャワーが高い位置に設置されていて、立っ

て洗うのです。加えて、それぞれの洗い場が壁で区切られて独立しており、さながらスポーツジムのシャワールームのようでした。浴場や岩盤浴以外にも、キッズゾーンやパソコンコーナー、食事処、休憩コーナーには日本の漫画（中国語版）が1万冊以上あり、全館 Wi-Fi 対応と、1 日中楽しめる仕様になっています。ある調査では、平均滞在時間が5時間を超えるそうです。入館料は138元（約2,750円）で、食事などを加えると平均客単価は4,000円近くと高く感じますが、週末に家族で行くテーマパークとして中国人の中に位置付けられているのかも知れません。

このように、日本の運営システムときめ細かい

“おもてなし”の接客術を活かしつつ、さらに中国の習慣・文化に適應した創意工夫を取り入れていることが、人気となっている主な要因でしょう。

今後は、中国市場を目指す日系サービス業にとって、昨今の日本観光ブームで中国人に受け入れられている日本の評価されている文化やサービス等を分析し、消費者のニーズにあった事業計画を練ることが重要になってくるでしょう。加えて、個性化・多様化を重視した消費行動に変化しつつある中国人のニーズも、広大な中国においては地域差が大きいことも理解しておかなくてはなりません。

## マグロ、和牛、ラーメンの米国進出

ニューヨーク ビジネスサポーター 今泉 江利子

最近、3社立て続けに、米国進出している日本の食料品関連会社の発表を聞く機会がありました。

マグロは、現在まで最高級の和食として米国人の間に定着してきました。最初は西海岸から、そしてお金持ちの集まる東海岸へ、そこからだんだんと内陸にその流行が移ってきています。内陸に住む米国人は昔からのアメリカンフードやバーベキューが好きな人たちで、すぐに新しい食品に飛びつくような人たちではありません。それが少しずつカリフォルニアロールなどあまり魚を入れない寿司から広まりだし、現在ではツナやサーモンの寿司を食べる人も多くなってきています。今回発表をした Hiro&Sato LLC は、養殖された媛マグロを“Sustainable Tuna”（環境にやさしいツナ）として米国に売り出している商社です。現在、日本以外にも、台湾、インドネシア、マレーシア、メキシコなどからツナを仕入れているそうで、今後パナマやスペインからも荷揚げしたツナをアメリカ向けに出荷する予定だそうです。ツナのこれから一番の成長は、中国人が寿司を食べ始めることだそうです。若い世代は寿司も抵抗なく食べているようですが、それが米国の中国人から本国に広がり始めると大変な需要になると見込んでいます。

和牛については、数年前から日本の畜産関連の

団体が NY の最高級レストランやお金持ちのグルメに向けて、日本酒と組み合わせたパーティー風の試食会など、あの手この手で霜降り肉を強力にマーケティングしてきました。今回いらしたのは滋賀県の近江牛の会社「大吉畜産株式会社」で、ドイツやベルギーの世界の名だたる牛肉コンテストで最優秀賞をとっている会社です。アジアを始め、米国、ヨーロッパなどの取引先と話をすると、まず家族経営で三代目の会社だということに驚かれ、それがすぐに信頼に変わるのだそうです。確かに欧米では家族経営が何代も続いている例は少なく、それだけで歴史のある信頼できる品質の商品を作っている会社と考えられます。その上、世界に認められている賞を取っており、欧米人が好むローストビーフなど、すぐに食べられる商品を作っていることから、各国から引き合いが強くなってきているそうです。

最後がラーメンなど生麺の製造を行っている会社でした。ラーメン屋が東西海岸でもっとも成長の著しいレストラン業態になっていることから、生麺の引き合いは毎年二桁以上の成長を示し、この会社もサンノゼの工場以外に、来年はトロントに製麺工場を建設するのだそうです。この会社の社長はすでに30年以上米国に住みラーメン一筋

に仕事をしてきた人ですが、そのうちにマクドナルドなどが、ハンバーガーとラーメンを一緒にメニューに載せる日が来るだろうと予想しています。すでにアメリカ西海岸の若い人たちは、昼食に普通にラーメンを食べる生活が広まっているようで、彼らが大人になったときには、今なら親が子供たちにハンバーガーを食べさせる場面でラーメンを勧めることが多くなるだろうとっていました。また、小麦アレルギーなどがある人たちでも食べられるようにと、カリフォルニアで取れたこんに

やくを使ってグルテンのっていない低カロリーこんにやくラーメンも開発され、こちらも成長が著しいそうです。

このように、和食文化の米国進出はとどまるどころを知りません。以前から書いているように、日本の品質のいい衣食住関連商品が、きちんとしている、信頼できるなどの日本人のビジネス態度と合わさって、米国では大きな潮流を作っています。

## 急増する訪日インドネシア人と感動体験

## ジャカルタ ビジネスサポーター 割石 俊介

インバウンドという言葉が日本でも普及しつつありますが、人口大国インドネシアへの期待は大きいようです。報道によると、6月10日に日本政府観光局（JNTO）がジャカルタで開催した「ジャパン・インセンティブ・トラベルセミナー」では日本の大手旅行代理店に加え、神戸、千葉、沖縄、横浜、徳島から参加があり、現地の旅行代理店関係者に売り込みを図り、盛況だったとのこと。

JNTOの統計では、2009年の訪日インドネシア人旅行者は6万3千人ですが、2014年には15万8千人を超えており、急激なペースで伸びています。インドネシア人の所得の向上と円安の進展により日本が手の届く国になりつつあります。今年に入ってからさらに前年比2～3割の高い伸びをしています。

私の周辺の日本旅行経験者数名にヒアリングを試みたところ、日本の様々な点に感銘を受けて帰ってきたことが分かります。例を挙げますと、

- 予約の手違いで喫煙ルームに通された。禁煙希望の旨を伝えると、マネージャーがすぐにお詫びに来て、一つ上のグレードの部屋を用意してくれた。
- 空港行きのバスにカメラを忘れ、意気消沈。空港スタッフに相談したらバス会社に連絡をしてくれて、すぐにカメラが無事戻ってきて驚いた。飛行機にも間に合った。

道を尋ねたら英語ができない人だったが、親切に対応してくれ、目的の店まで一緒にいってくれた。

といった具合です。彼ら・彼女らは帰国後にこうした感動体験を周囲に伝えますので、その口コミ効果は大きいものと思われます。

不評な点は無いかというもちろんゼロではありません。

- WiFiでネット接続できるところが少なくて困った。事前登録制のところもあったが、そもそもネットに接続できないと登録しようがない。
  - 有名ブランドのホテルのスタッフですら英語があまりできない。
  - ハラル（イスラム教の儀式にのっとり処理した肉を使った店）の店が無い
  - お祈り用の場所が少ない（インドネシアの公共の建物にはお祈りの部屋があります）
- といった声が聞こえてきます。インドネシアに限らず、イスラム教徒の旅行者は今後増えることと思われ、環境整備が望まれます。

残念ながら、旅行先として広島が挙がることはほとんどありません。広島という名前自体はインドネシア人は皆知っています。もっと積極的にアピールをして、いつかは広島へ行ってみたい、と思ってもらえるようでありたいものです。

## インドから日本への海外送金時に準備すべき書類について

チェンナイ ビジネスサポーター 田中 啓介

インドから日本に海外送金するためには、インド準備銀行（RBI：Reserve Bank of India）が規定する外国為替管理法（FEMA：Foreign Exchange Management Act）にしたがって、一定の書類を準備する必要があります。「えっ？単に送金するだけなんじゃないの？」って思われる方が多いのですが、これがなかなか面倒なのです。書類を作成するだけでなく、銀行手数料以外にも証明書の取得費用までかかります。という訳で、前回の記事に引き続いて今回は「インドから日本への海外送金時に準備すべき書類について」ご紹介致します。

### 第2回「インドから日本への海外送金時に準備すべき書類について」

送金目的（支払の対象となっている取引内容）にもよりますが、海外送金時には、原則、銀行から以下のような書類の提出を求められることとなります。

1. 請求書のコピー
2. その他関連証憑書類のコピー（立替精算の場合の根拠書類や契約書、合意書など）
3. 海外送金依頼書（Remittance Application：銀行所定の申請用紙）
4. 海外送金報告書（Form A2：RBI規定の用紙）
5. 海外送金にかかる源泉徴収報告書（Form 15CA：税務当局指定の用紙）
6. 海外送金にかかる源泉税に関するインド勅許会計士の証明書（Form 15CB）

7. 法人設立証明書（COI：Certificate Of Incorporation）
8. 外国対内送金証明書（FIRC：Foreign Inward Remittance Certificate）
9. 宣誓供述書（Declaration：設立費用の立替精算の場合など）
10. その他インド勅許会計士による証明書（Certificate：設立費用の立替精算の場合など）

それぞれの書類準備にも相応の時間がかかるのですが、No.6やNo.10のインド勅許会計士が発行する証明書は、外部のインド勅許会計士に依頼をしなければならないため、証明書の発行手数料として追加費用がかかります。また、海外送金において日印租税条約（DTAA）に規定された軽減税率を適用する場合には、前回の記事でご紹介した通り、日本法人がPAN（税務番号）およびTRC（居住者証明書）を取得する必要があり、インド側だけでなく、日本側でも支払に際して書類の整備が求められることとなります。

なお、サービス提供等に対する対価の支払いであれば支払期限の規制はありませんが、日本からインドへの物品等の輸入に対する支払については、原則、船積みから6ヶ月以内に支払をしなければならない規定もあり注意が必要です。

支払時に求められる一連の手続きを事前に理解した上で、どのような契約内容にするのか、どのようなタイミングで支払を実施していくのか等、当事者双方で十分な検討が必要です。

## 日系企業の進出が続くベトナム北部ハナム省

ハノイ ビジネスサポーター 中川 良一

6月22日、広島県を皮切りに日本全国4か所で投資誘致セミナーを開催している、ベトナム・ハナム省について、直近の投資状況をレポートします。

ハナム省は、ハノイ中心部から南に車で約1時間、人口80万人の地方都市ですが、近年、交通の利便性および行政当局の日本企業に対するサポ

ートの充実などにより、急速に日本企業の進出が増加しています。

同省の外国投資は年々堅調に増加しており、特に2012年以降は年間投資件数が毎年10件以上で総投資額が1億USドルを超えるようになってきました。

また今年2015年第1四半期実績では、全国2

■年別の外国投資件数（投資額単位：百万 US ドル）

	外国投資				日本からの投資			
	製造業		サービス		製造業		サービス	
	件数	投資額	件数	投資額	件数	投資額	件数	投資額
合計	125	761.5	1	3	37	445.4	0	0
2014年	33	168	0	0	6	62.8	0	0
2013年	25	120.5	0	0	9	82.9	0	0
2012年	14	163	0	1	9	142	0	0
2011年	10	73.8	1	2	7	50	0	0
2010年	7	45.7	0	0	0	0	0	0
2009年	4	9.4	0	0	0	0	0	0
08年まで合計	32	181.1	0	0	6	107.7	0	0

位の外国投資額受け入れ実績を記録しています。

2014年12月31日現在の累計外国直接投資案件125件、総投資額10億4,670万USドル、実行ベースでの累計7億6,150万USドル。日本からの投資37件、総投資額4億4,540万USドルでトップとなっています(件数ベースでは韓国に次ぐ2番目)。

また、2015年6月8日までの実績では、外国企業総数は138社となり、うち韓国企業67社、日系企業44社となっています。昨年よりの急激な円安とウォン高により、韓国企業の投資は急速に増加、日本からの投資は減少方向にありますが、ハナム省への日本企業の投資は、昨年同様順調に進んでおり、6月に5社が新たに法人設立する予定です。

2013年11月15日に広島県とハナム省が取り交わした「環境関連分野における協力に関する覚書」締結による協力事業の一環として、ハナム省のモンバック浄水場について、調査検討が進められています。現在ハナム省では、都市部を中心に63,250m<sup>3</sup>/日の給水能力がありますが、日本企業が多数存在する工業団地周辺地域では、今後さらなる需要が見込まれます。また、周辺農村部や今後新たに開発されるハノイ南部エリアの医療拠点地区、ハノイに所在する各大学の拡張および移転先として開発される大学エリア等での需要が大幅に伸びることが予測され、今後、給水量不足が懸念されています。

そのため、広島県にも協力して頂き、環境に配慮

された浄水場建設の実現に向けた調査が行われました。この調査を踏まえ、将来日本の企業グループが浄水供給会社を設立し、20年間の管理運営をPPP (Public Private Partnership)/BOT (Built Operation Transfer) で実施することを検討し、日本が持つ高い技術による環境に配慮された水道技術が導入されることを目指しています。

モンバック浄水場の想定されている規模は、河川からの取水量132,000m<sup>3</sup>、浄水能力120,000m<sup>3</sup>/日となっています。

ハナム省初のPPPによる日本政府、ベトナム政府、日本民間企業グループ連携での浄水給水事業が実現することに、大きな期待が寄せられています。

■国別の進出実績（2014年12月31日までの累計）

国	件数	新規および増資による総投資額 (百万USドル)
日本	37	445.4
韓国	62	358.8
台湾	5	171.8
中国・香港	11	61.7
オランダ	2	44.4
シンガポール	4	23.3
米国	1	15.0
ドイツ	1	15.0
豪州	2	7.9
合計	125	1,143.3

ベトナムの雨季は、4月～10月頃にかけて南西から吹くモンスーン（季節風）の影響を受け、ホーチミンを含む南部は6月～11月頃まで、ほぼ毎日2回程度スコールのような大雨がザーザーと降ります。まさにその時期に突入しました。そのため、今回は雨季×ベトナムの情報をお伝えします。

読者のみなさまもご存知かと思いますが、ベトナムはバイク社会です。ホーチミン市は自動車も増えておりますが、それでもやはりバイクが多いという印象です。冒頭でご紹介したように雨季に入り毎日雨が降っています。雨が降るとこのバイクに乗った人はどうなるのでしょうか。



ご想像いただけたと思いますが、ほぼ全員がレインポンチョ（雨合羽）を着ます。一部では雨宿りのためカフェに入る人もいます。1人で1枚を着たり、2人で1枚を着たりそれぞれですが、ベトナムの人口は9,000万人を越えていることから、ざっと計算してもかなり多くのレインポンチョの需要があることがわかります。どんなレインポンチョが多いかということ、私の個人的感覚ですが、「プロモーション用ポンチョ」です。これは、銀行やB to C（個人向け）企業が広告宣伝用や

ノベルティに配布したレインポンチョです。

先日、あるレインコート製造工場を視察しました。やはりそこでは大量の銀行や企業ロゴの入ったレインポンチョが製造されていました。小売店で販売されるものもありました。また5月～10月は、レインポンチョの製造がとても忙しいと聞き、需要はありそうだとなりました。

しかし、私も小さいショップでレインポンチョを購入し、着用したことがあります。とても快適という物ではありませんでした。半袖の上から着るのでべたべたする、ゴム臭い、湿気臭い、とても好んで着たいと思うものではありませんでした。また、意外にもレインブーツを着用している人はおらず、靴屋

でもほとんど見かけません。雨水はどこでも道路に溜まり、傷口があると細菌が体内に入ってくるような危険を感じます。恐らくそのような危機意識の教育は十分にされていないのだと思いますが、日本人の私の感覚からするとレインブーツも必要なのではないかと思います。

まだまだ物価は安くレインポンチョの単価も安いですが、雨季のベトナム市場を狙った性能や品質の高い日本製が参入できる日も近々くるかもしれません。

今月は2つのテーマについてご報告します。

一つは先月に続いて、食品輸入規制のその後についてご報告します。もう一つは台湾の給水制限です。いずれも広島から食品を輸出する企業にとっては関心の深い課題だと思います。

まず、食品規制問題ですが、既報の通り台湾のTFDA（衛生福利部食品薬物管理署）が4月より日本からの食品について全面輸入禁止すると発表しました。

「輸入禁止」と言う大変ショッキングな表現での発表でしたが、実際は産地表示をしっかりとすれ

ば輸入できるという輸入規制の一環でした。その結果TFDAは検疫証明によって産地証明とすること及び各地商工会議所の発行する都道府県名表記で産地証明とする、との方向を示した為、解決の方向が見えて来ました。ほぼこの方向で収束がはかれると考えて良いでしょう。今回の規制に対する日本へのバッシングと言えるほどの処遇は台湾の民意とはかけ離れた、台湾国内政治の問題と言えます。国民党政権の弱さ（10%以下の支持率）が影響し、国会（立法院）内での圧倒的立場を握っている国民党の強さの中で、国民党の中でも特に中国

派の発言力に支配されて、つきあげられた傾向が窺えます。つまり国民の支持や立場は差しおいて国民党中国派が放射能を理由とした規制を画策した政争と言って良い、と言えます。従って一般消費者からの反応は全くなかったと言えますし、結果としては日本の食品業界と日本商工会食品部会は踊らされたと言っても言い過ぎではありません。放射能被害が前面に出ていただけに日本人特有の配慮で検査や産地証明に気を使い過ぎた為、丁寧に対処し過ぎた傾向があります。いずれにしろ間もなく収束するものと考えられます。

さて第2の給水制限問題ですが、今年は年初から降水が少なく、旧正月(春節、2月19日が元旦)の前から降雨が少なく、始めに給水制限を行ったのは2月の26日でした。新北市の一部と桃園、台中、台南、高雄等9地域で第2段階(7.5%の制限)の制限が始まりました。また続いて4月から新

北市、桃園市などでは第3段階の10%制限が始まりました。この段階で毎週5日間給水するが2日間は断水の処置で、292万人、68の病院に影響が出るとされました。従ってしばらくは断水の苦勞が避けられないかと心配していましたが、6月に入り、梅雨時期の到来で息をついたところです。水の欠かせない病院やレストランなどでは水の準備に大あらわでした。私どもの住んでいるマンションでは大部分屋上に給水塔があり、2日分くらいは貯水できるので、少々断水があってもつないでいられる面があり、大した苦勞は感じません。しかし貯水槽のない一般家庭では、断水すると直ちに水が来ませんので、自ら貯水するなどの準備が欠かせません。

ともかく今回の給水制限は、梅雨時期の到来で息が繋がりました。有り難いことです。

### 第13回中国国際ソフトウェア&情報サービス交易会開催

大連 ビジネスサポーター 劉 瑛

6月16日~19日の日程で「第13回中国国際ソフトウェア&情報サービス交易会」が開催されました。3万㎡の展示会場に700社余りが出展し、来場者は欧米人やアフリカ人らしい方も多く見られ、会場には自社商品を紹介するショーの舞台も設けられました。また、50のフォーラムも同時に開催されました。

しかし、注目すべき点は、有名企業の社長本人が来場したことや、大連市のリーダー達が開幕式に出席したことなどではなく、展示の目的が「BPOなどのサービスを買ってくれるお客さん探し」から、インターネットを活用した「インターネット+関連商品の発表」にシフトしたことだと思います。

「インターネット+」は中国上層部が提唱した新しい概念で、インターネットを活用した技術を、これまであまりインターネットが普及していなかった業界へ広げ、融合させようという取り組みです。例えば「インターネット+医療」であれば、インターネットを利用して、患者さんのデータを収集・整理することで、更なる効率のいい医療を提供することができます。様々な業界への参入が可能なソフトウェア・インターネット技術開発は、海外からのBPOなどの業務委託が縮小しているソフトウェア業にとっては新しい命とも言え、インターネットの普及により打撃を受けている業界も生き残

らせる手段とも言えるでしょう。

しかし、大連の有名企業である「NEUSOFT」の劉積仁社長が話していたように、成功企業であるほど変化を嫌うため、新たな市場変化に対する反応が鈍く、業界No.1からNo.2に落ちるのではなく、いきなり経営危機を迎えてしまうという可能性も含んでいます。よく例に出されるのが、携帯電話のNokiaです。

これからは、製造業、商業、サービス業のいずれにおいても、できる限りインターネットをうまく利用し、安くて良いものを消費者に早く届けるようにしなければ、成功しないのではないのでしょうか。



【経営範囲の逸脱について】

<回答者 公益財団法人ひろしま産業振興機構 上海事務所>

**Q.** 当社現地法人で取引先と締結した契約内容に、営業許可証で定められた経営範囲に含まれない項目が入っているのですが、この契約は無効となるのでしょうか。

**A.** ■ 「経営範囲」とは、以下の2種類に分類されます。

- ・ 許可経営項目
  - 企業が登記申請前に、法律、行政法規、国务院の決定に基づいて、関連分門の審査批准を受けた項目を指します。
  - 具体的には、食品やお酒、医療機器、危険化学品などの取扱について、関連当局からの個別認可が必要になります。罰則が発生することにもなるので、自社の取扱品目が該当していないかを事前に確認することが重要です。
- ・ 一般経営項目
  - 審査批准を得る必要がなく、企業が自主的に申請できる項目を指します。

※ 2014年8月に国家工商行政管理総局が「企業経営範囲登記管理規定（意見募集稿）」を発表しました。改正後には、許可経営項目と一般経営項目の区分が廃止され、会社設立前に批准を得る必要がある事前許可経営項目と、設立後から関連経営活動前に批准を受ける項目に分けられます。ただし、外商投資企業の会社設立において、このような審査批准実務が稼働するかどうかは不明で、該当規定の正式実施が待たれます。

■ 経営範囲外の契約内容について

- ・ 「最高人民法院の『中華人民共和国契約法』適用の若干問題に関する解釈（一）」第10条には、「経営範囲を超えて締結された契約に対して、人民法院はこれを理由として無効とは認定しない。但し、国の制限に違反した経営、フランチャイズ経営、及び法律・行政法規で経営を禁止される場合を除く」と規定されています。
- ・ 「法律・行政法規で経営を禁止」されている事業には、エネルギー産業、交通・運輸業、電気通信産業、自動車・路面電車等機械の製造業、たばこ産業、教育産業、衛生産業などがあります。国民の生活、国の経済、国益及び公益に密接に関わっているこれらの事業は、特定の承認審査を経なければなりません。つまり、経営範囲外でこれらの経営を行った場合、経営範囲の逸脱として契約が無効となるのです。
- ・ 経営範囲を超えた契約内容については、有効・無効両方の可能性が存在するため、あらかじめ相手方の経営範囲の内容を確認しておくことが望ましいでしょう。

本質問について具体的なご相談があれば、ひろしま産業振興機構国際ビジネス支援センター、もしくは広島上海事務所までお問い合わせください。

# ハッピーからのお知らせ

## 第2回「中国ビジネスセミナー」のご案内 ～ 中国ビジネス戦略 パラダイム・シフト ～

公益財団法人ひろしま産業振興機構では、県内企業の皆様の「中国ビジネスで課題を抱えている」「中国進出に向けて中国ビジネスを学びたい」などの悩みやご要望にお応えするため、中国ビジネスセミナーを年4回開催します。今年度は、「中国ビジネス戦略 パラダイム・シフト」をテーマとし、県内企業の具体的な取組事例についてもご紹介させていただきます。

また、あわせて個別相談会をご用意しておりますので、皆様の解決したい課題、相談したい悩みなど、お気軽にご相談いただければ幸いです。

**参加  
無料**

### 【講演会】

平成27年9月3日(木) 13:30～16:00

- ①「事例から知る労使交渉 日中の比較を交えつつ」  
講師：三浦法律事務所 弁護士 山本 雄大 氏
- ②「中国ビジネス・トラブル事例とその対策」  
講師：(株)チャイナワーク 専務取締役 遠藤 誠 氏

### 【会場】

広島商工会議所 3階 306号室  
(広島市中区基町5-44)

### 【個別相談会】

平成27年9月3日(木) 16:00～17:00

(株)チャイナワーク 専務取締役 遠藤 誠 氏が、  
中国ビジネスに関する相談にお応えします。



セミナーの詳細やお申込み、  
今後の日程及び内容につき  
ましては、同封の案内チラシ  
をご確認ください！

## 平成27年度「国際取引実務研修」開催案内

主催：公益財団法人ひろしま産業振興機構・福山商工会議所

貿易業務初任者や担当者の方、これから貿易実務を習得される方を対象に、貿易実務の基礎体系を理解するとともに、輸出入における重要なルールや貿易書類の読み方など貿易取引に必須の知識を習得し、習得した知識をベースに各種貿易書類の作成演習や三国間取引（基本）の理解を通し、より実践的で広範囲な実力を養う研修を開催します。奮ってご参加ください。

### ● 研修内容

- ① 入門編
- ② 基礎知識編

※①入門編と②基礎知識編のセット受講です。

### ● 開催日時・場所

※両会場とも2日間計12時間

会場	日 時	場 所
広島会場 (定員40名)	9月9日(水) 9:30～16:30	広島県情報プラザ2階「第1研修室」 (広島市中区千田町3-7-47)
	10月14日(水) 9:30～16:30	
福山会場 (定員40名)	9月10日(木) 9:30～16:30	福山商工会議所 9階「会議室」 (福山市西町2-10-1)
	10月15日(木) 9:30～16:30	

好評受付中です！

お申し込みはお早目に!!

### ● 講師

国際法務株式会社 代表 中矢 一虎氏

### ● 詳細・申込方法等につきましては、ウェブサイトをご覧ください。

[www.hiwave.or.jp/purpose1/international/](http://www.hiwave.or.jp/purpose1/international/)